お申し込みのご案内　※お申し込みいただく前に必ずお読みください。

この旅行は、四国旅客鉄道(株)(以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する企画旅行であり、詳しい旅行条件を記載した書面をご用意しておりますので、事前にご確認のうえお申し込みください。　この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。　詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申し込みください。

■旅行の申し込みと契約の成立時期
（1）当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき第４号のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として繰り入れます。また、旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立します。
（2）当社が電話等による旅行のお申し込みをお受けする場合、契約は当社が予約の承諾をする旨を通知した日の翌日から起算して３日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただいたときに成立します。
（3）通信契約により旅行契約を締結する場合、当社が提携するクレジットカード会社のカード会員より会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けることを条件とします。通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知がカード会員に到着したときに成立します。
（4）申込金

旅行代金の額	お申込金（お一人あたり）
旅行代金が１０万円以上	３０，０００円以上旅行代金まで
旅行代金が６万円以上１０万円未満	２０，０００円以上旅行代金まで
旅行代金が３万円以上６万円未満	１０，０００円以上旅行代金まで
旅行代金が１万円以上３万円未満	５，０００円以上旅行代金まで
旅行代金が１万円未満	３，０００円以上旅行代金まで

■旅行代金のお支払い
　ご旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって１４日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって１４日目にあたる日以降にお申し込みの場合は、お申し込みと同時にお支払いいただきます。
■旅行代金に含まれるもの
　旅行代金には、パンフレット等に明示された交通費、飲食費、宿泊費、観光料金及び添乗サービス料金（同行の場合）が含まれています。
■旅行代金に含まれないもの
　パンフレットに明示されていない交通費、飲食費、個人的な諸費用（クリーニング代、電話代等）及び自由行動中の費用は旅行代金に含まれていません。
■旅行の催行について
　ご参加のお客様がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって１３日目にあたる日（日帰り旅行は３日目）より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。
■取消料について
　旅行契約成立の後、お客様の都合で取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき別表の料率で取消料をいただきます。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみので取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

（別表）

お取消日区分		お取消料	
		宿泊付旅行	日帰り旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	２０日目に当たる日以降１１日目に当たる日まで	旅行代金の２０％	無料
	１０日目に当たる日以降８日目に当たる日まで	旅行代金の２０％	旅行代金の２０％
	７日目に当たる日以降２日目に当たる日まで	旅行代金の３０％	
旅行開始日の前日		旅行代金の４０％	
旅行開始日の当日		旅行代金の５０％	
旅行開始後又は無連絡の不参加		旅行代金の１００％	

宿泊のみご予約になった場合

	旅行開始後または無連絡不参加	当日	前日	２日前	３日前	４日前	５日前	６日前	７日前	８日前～２０日前
１～１４名	１００％	５０％	２０％			無料				
１５～３０名	１００％	５０％	２０％					無料		
３１名以上	１００％	５０％	３０％							１０％

■免責事項について
お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。
・天災地変、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止
・運送、宿泊期間の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行中止
・官公署の命令又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
・運輸機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地・滞在期間の短縮
■特別補償について
　お客様が企画旅行参加中に生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規定の定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。
■個人情報の取扱について
（1）当社は旅行申し込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や輸送、宿泊機関等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。
（2）当社では、①取り扱う商品、サービス等のご案内（ダイレクトメール・メールマガジンを含む）②ご意見、ご感想の提供、アンケートのお願い③統計 資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
（3）このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針等についてはホームページ（http://www.jr-shikoku.co.jp)でご確認ください。
■その他
　(1)この旅行契約に関して、ご不明な点があれば、お申し込み箇所の旅行業務取扱管理者におたずねください。旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
　(2)取引条件説明書面については、下の国内募集型企画旅行条件書のリンクをクリックし、ご確認ください。

旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業　第１０４２号
四国旅客鉄道株式会社
香川県高松市浜ノ町８番３３号

JATA正会員　旅行業公正取引協議会会員

お申し込み・お問い合わせは　**JCBトラベルデスク**　受付時間 10:00AM～6:00PM 日・祝・年末年始休

JCBトラベルからお客様へご連絡する際の発信者番号は下のフリーダイヤルとなります。
下のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイダンスに従ってメニュー番号をご入力ください。

ザ・クラス専用ダイヤル　0120-308-155
※JCBザ・クラスのお客様はお住まいの地域にかかわらず、専用ダイヤルへお電話ください。

東京　0120-950-347　　**大阪　0120-950-348**
※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。

<受託販売> 株式会社JCBトラベル　旅行業公正取引協議会会員

観光庁長官登録旅行業第1822号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
本社営業所 東京都豊島区高田3-13-2 高田馬場TSビル 〒171-0033　総合旅行業務取扱管理者：跡部 智子
大阪支店営業所 大阪府大阪市中央区北浜東4-33 北浜 NEXU BUILD 〒540-0031 総合旅行業務取扱管理者：広瀬 直子

●総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。